

ぼうはん栃木

発行

(公社) 栃木県防犯協会
栃木県風俗環境浄化協会
宇都宮市昭和3-2-8
電話 028(666)7700
FAX 028(666)7738



**青少年の非行・被害防止
全国強調月間**
7月1日(火)~7月31日(木)まで



「防犯マスコット」
©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE



風俗環境浄化協会
シンボルマーク

No.212号

みんなで つくろう 安心の街

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

七月一日(火)～七月三十一日(木)

毎年七月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

令和六年中の県内における非行少年の検挙補導人員は二五七人となり、前年比四一人減ではあったものの、統計史上最少であった令和三年から増加傾向にあります。

全国的な情勢については、SNS等を利用した違法・悪質な求人広告に応募した少年による特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪へ加担する事案が見られたほか、令和六年中における大麻乱用少年、SNS等に起因した誘拐、児童買春、児童ポルノ等の被害にあう児童数についても高い水準で推移しています。

本県においては、令和六年中の児童虐待認知人員が統計史上最多となる等、児童虐待等から子どもを守る事が重要な課題となっております。

県警察では、こうした情勢を踏まえ、学校と連携した「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」を推進するとともに、非行を繰り返すおそれのある少年に対しては、積極的に手を差し伸べ、農業体験活動等の社会参加活動を通じて少年と地域社会との絆を構築する「立ち直り支援活動」等、各種施

策に取り組んでいます。

家庭、学校、地域及び警察が一丸となり、青少年の非行防止・被害防止に取り組む必要があります。警察では「非行少年を生まないう社会づくり」を目指し、県民の皆様方と連携して、次の取り組みを推進して参りますので、ご協力をお願いします。

①広報啓発活動の推進

県民の皆様方が、青少年の非行・被害防止、健全育成及び有害環境の浄化等に取り組んでいけるよう、広報啓発を推進します。

②有害環境浄化活動の推進

事業者等に対して、未成年者への酒類・たばこ販売等の防止、青少年の深夜立入制限の要請等、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進します。また、青少年を有害情報から守るため、児童が使用する携帯電話・スマートフォン等のフィルタリング導入や家庭でのインターネット利用のマナー向上を目指します。

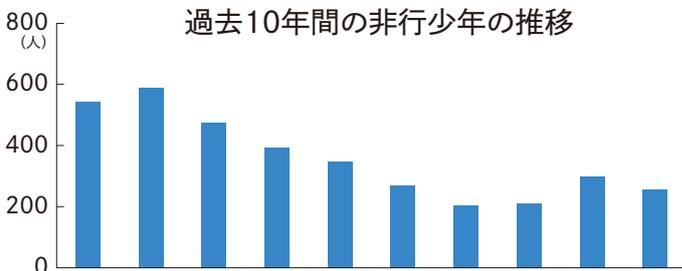
③地域ぐるみの補導活動

少年サポートセンターや少年指導委員、学校等関係機関、地域住民と連携し、未成年者の飲酒や喫煙、深夜はいかないなどの不良行為の早期発見、補導活動に努めます。

④各種相談の充実強化

少年や保護者からの相談に対応し、適切な対策が講じられるよう、学校への出張相談室「あしたルーム」の開設や、電話相談コーナー「ヤングテレホン」により、少年の保護者が相談しやすい環境づくりを進めます。

過去10年間の非行少年の推移



年別区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総数	544	589	474	392	348	268	204	209	298	257
刑法	474	512	403	333	278	206	159	159	235	232
特別法	58	70	58	45	64	60	38	46	61	22
特犯	12	7	13	14	6	2	7	4	2	3

(注) 触法少年を含む。

令和七年度 栃木県防犯連絡協議会 連合会定例理事会の開催

栃木県防犯連絡協議会は、去る六月六日(金)、栃木県警察本部において、令和七年度定例理事会を開催しました。

理事会では、川口会長、警察本部大貫生活安全部統括参事官のあいさつに続き、役員改選が審議され、石原理事(足利)が副会長に選任されました。

その後、警察本部生活安全企画課から「県内の治安情勢について」の説明がありました。

また、討議では「今後の防犯連絡所の運営に関する課題について」活発な意見交換が行われました。

なお、理事会で決定された今年度の役員は、次のとおりです。

【役員】

- 会長 川口 廣俊(栃木)
- 副会長 會澤 正巳(宇都宮東)
- 越沼 稔(大田原)
- 石原 榮(足利)



水難事故・山岳事故防止に対する心構え

●水難事故の防止

令和六年中、県内では五件五人の水難事故が発生し、五人が亡くなりました。夏は、魚釣りや水遊びをするなど水に親しむ機会が増えるため、特に注意が必要です。水の事故を防ぐため次のことをまもりましょう。

○悪天候時の早期帰宅

川は急激に増水します。気象情報や空の様子を確認しましょう。

○ライフジャケットの着用

水辺で遊ぶ場合は、必ずライフジャケットを着用しましょう。

○子どもから目を離さない

子どもを水辺で遊ばせる際は、目を離さないようにしましょう。

○飲酒後の水遊び禁止

飲酒した状態で水辺で遊ぶのは絶対にやめましょう。



●山岳遭難の防止

令和六年中、県内では五八件六三人の山岳遭難が発生し、七人が亡くなり、四一人が負傷しました。夏の山でも遭難の危険は至る所に潜んでいます。

山の事故を防ぐため、次のことをまもりましょう。

○登山の事前準備

登山のルートや必要品をよく確認して計画を立てましょう。

○山の情報収集

登山する山の特徴や難易度をよく調べ、自身の技術や体力に見合った山を選びましょう。

○装備品の点検

登山に必要な装備品や非常食を十分に準備しましょう。

○天候の確認

登山前に山頂付近の天候や風速を確認しましょう。

○登山計画書の提出

万が一に備えて、登山計画を警察や山岳会に提出しましょう。登山届受理サイトや登山地図アプリでの登山計画の提出も可能です。



賛助会員を募集中です

賛助会員のプレート



●お問い合わせは

栃木県防犯協会事務局
まで

☎〇二八

(六六六)七七〇〇

公益社団法人栃木県防犯協会では、当協会の趣旨に賛同いただける法人、団体、個人の賛助会員を募集しています。

☆賛助会員の年会費

一〇一万円

(一〇以上)です。

☆「賛助会員の証」の交付等

賛助会員の方には、会員証プレートを交付するほか、機関誌「ぼうはん栃木」を送付しています。また、当協会資料等への会員名簿の登載等を行います。

地区防だより

鹿沼市防犯協会

鹿沼市防犯協会では、令和六年一二月三日に防犯防火診断を実施しました。市内を巡回し、ATMに掲示されている振り込め詐欺を防止するためのチラシや、店舗に止められている自転車の防犯対策の確認を行いました。

今後も各種事業を通じて防犯意識の向上に努めてまいります。



真岡地区防犯協会

真岡地区防犯協会では、ながら見守りに力をいれており、令和元年に結成された「にこにこ見守り隊」も七年目を迎えます。

毎年行っているながら見守り講習会の他に、昨年度から「研修会」を行い、活動されている方達の交流を深めることができました。

見守り隊だよりを年一回配布しながら見守りの協力をお願いや、詐欺被害防止の広報などを行っています。



園児から花束のプレゼント

六月九日(月)宇都宮市内のさくらんぼ幼稚園(園児…二八名、引率の先生…二名)が、当協会を訪れ、職員に花束のプレゼントを行いました。

これは、「子どもたちが花のように美しい心ですこやかに育ちますように」との願いを込めて幼稚園が毎年「花の日」の時期に、日頃お世話になっている方々に花束をプレゼントして感謝の意を表そうという趣旨から行われているもので、園児から綺麗に咲き揃った花束のプレゼントを受け取った当協会は、幼児誘拐防止係の樋口指導員が手作りした「スーパーマリオブラザースのカラークター色紙」を幼稚園に、子どもたちには、小堀



連載マンガ
ふしぎの「フーちゃん」
作 神山幹

あいさつの力



さくらんぼ幼稚園のみなさま
ありがとうございました。



局長から犯罪に巻き込まれないための防犯指導グッズを園児一人一人に手渡しました。